廃止措置の工程 ~全体工程~

◆ 女川1号機の廃止措置は、全体工程(34年)を4段階に区分して実施する。

各段階の 実施区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
	解体工事準備期間	原子炉領域周辺設備 解体撤去期間	原子炉領域設備等 解体撤去期間	建屋等解体撤去期間
	8年(認可~2027年度)	7年(~2034年度)	9年(~2043年度)	10年(~2053年度)
	原子炉建屋タービン建屋			
主な作業	15th 474 15th 11			
	燃料搬出			
	汚染状況の調査			
	安全貯蔵	 放射線管理区域内の設備(原子炉領域以外)の解体撤去		
			原子炉領域の解体撤去	
				建屋等の解体撤去
	汚染の除去			
	放射線管理区域外の設備の解体撤去			
	北京本桥 本加田加入			
	放射性廃棄物の処理処分 			

◎第2段階以降に実施する主な作業の詳細については、第1段階の中で実施する「汚染状況の調査」の結果等を踏まえて策定すると ともに、あらためて廃止措置計画の変更認可申請を行うこととしている。

